資料1-2

恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画修正箇所について

重点確認項目	国の防災基本計画修正内容	恵庭市地域防災計画 影響箇所	恵庭市水防計画影響箇所	修正の要点・対応案
1.国民保護計画の視点	自然災害のみならず、武力攻撃事態等の発生時を想定した防災と国民保護のデュアルユースの推進と各計画間の連携強化	[一般災害対策編]		各項目において、武力攻撃等の国民保護への対応を想定した避難所整備、防災備蓄について追記。
		第4章 第1節「防災教育及び訓練計画」		
		第4章 第2節「物資の調達・確保及び防災資機材等の整備」		
		第4章 第5節「避難体制整備計画」		
		第5章 第3節「応急措置実施計画」		
2.避難所のバリアフリー化と環境向上	多様な避難者のニーズに応じた指定避難所のバリアフリー化の推進と避難所の環境向上	[一般災害対策編]		避難所の確保及び整備において、バリアフリー化及び熱中症、防寒を想定した備蓄の推進について追記。
		第4章 第5節「避難体制整備計画」		
		第4章 第6節「避難行動要支援者対策計画」		
3.罹災証明事務とコーディネーター活用	被災者支援の迅速化に向けた「罹災証明コーディネーター登録制度」の活用促進	[一般災害対策編]		災害時に罹災証明書の交付が遅滞なく行われるよう、罹災証明コーディネーター登録制度の活用について追記する。
		第7章 災害復旧計画		
4.新たな気象情報の運用開始	新たな気象情報の運用開始に伴う防災体制・発令基準等の見直し	[一般災害対策編]	第2章 第2節「水防活動の利用に適合する予報及び警報等」	令和8年5月より運用開始となった「新たな気象情報」に基づき、避難指示の発令基準等の見直しを行う。 ※詳細は別添新旧対象表参照。
		第3章 第2節「恵庭市災害対策本部」		
		第3章 第3節「防災情報等の通信体制」		
		第4章 第15節「土砂災害予防計画」		
		第5章 第6節「避難対策計画」		
5.非常配備体制の整理	市独自修正	[一般災害対策編]		現行の組織体制及び警報発表時等の実態に即した配備体制の見直しを行う。
		第3章 第2節「恵庭市災害対策本部」		
		[地震災害対策編]		
		第3章 第1節「恵庭市災害対策本部」		
		[火山災害対策編]		
		第3章 第1節「恵庭市災害対策本部」		
6.防災まちづくり(ハード整備)の視点	市独自修正	[一般災害対策編]		激甚化・頻発化する自然災害や複合的な危機事態を想定したハード整備を行っていくことを追記。
		第4章 第5節「避難体制整備計画」		